

<<定例記者会見次第>>

令和8年4月7日（火）
午前10時00分～
議会全員協議会室

●発表事項

1. こども・若者、子育て支援施策の充実 (資料1)

2. その他

(事務担当) 広報広聴室広報係 TEL33-1261

定例記者会見資料 1	
令和 8 年 4 月 7 日 (火)	
子ども若者部子ども政策課	電話 0465-33-1874
子ども若者部子ども若者支援課	電話 0465-46-7025
子ども若者部保育課	電話 0465-33-1451
教育部教育総務課	電話 0465-33-1673
教育部保健給食課	電話 0465-33-1691

こども・若者、子育て支援施策の充実

本市では、こども・若者、子育て支援施策として、老朽化により建て替えを進めてきた学校給食センターの稼働、子ども医療費助成の対象年齢の拡大、子育てに係る多様な集団活動の利用者への支援の開始など、安心してこどもを産み育てることができる環境の整備を進めてきました。

さらに、施策の一層の充実を図るため、令和 8 年度は次のとおりさまざまな取り組みを実施します。

1 こどもの健やかな成長を育む環境整備

(1) たちばなこども園の開園及び「こども誰でも通園制度」の開始 【保育課】

令和 8 年 4 月 1 日に、市内初となる公立の幼保連携型認定こども園「小田原市立たちばなこども園」を開園しました。

園舎には小田原産木材をふんだんに使用し、園児が普段から地元の木材に触れられる温かみのある空間を整備したほか、広い園庭や遊具などを設け、伸び伸びと遊べる環境を整えています。

また、保護者の病気などにより、一時的に保育が必要な場合に利用できる「一時預かり保育」を公立施設では初めて導入するほか、令和 8 年度から全国的に開始された「こども誰でも通園制度」を本市で初めて実施するなど、在園児だけでなく、地域の子育て支援に資する取り組みを展開していきます。

(2) 学校施設への空調設備の導入 【教育総務課】

市立小・中学校の体育館の暑さ対策は、こどもたちの安全・安心のために早急に取り組む必要があります。このため、令和 8 年の夏までに小学校 2 校（桜井・下中）、中学校 2 校（白山・鴨宮）へ空調設備を先行導入します。併せて、冷暖房の効き方や維持管理にかかる費用などを検証し、その結果を基に、令和 9 年度以降に予定している本格的な整備の進め方を検討し、令和 11 年に全小・中学校への設置を目指します。

2 子育て世帯への支援の充実

(1) 妊婦健康診査費用助成の拡充 【子ども若者支援課】

妊婦の健康診査に係る経済的負担を軽減し、安心してこどもを産み育てることができるよう支援するため、妊婦健康診査費用の助成額を妊婦 1 人当たり 75,000 円から 111,000 円に拡充します。

(2) 1カ月児健康診査費用助成 【子ども若者支援課】

出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備し、こどもの健やかな成長発達や保護者が安心して子育てができるよう支援するため、全額自己負担であった1カ月児健康診査費用について6,000円を上限に費用の一部を助成します。



(3) 5歳児健康診査実施の検討 【子ども若者支援課】

出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備し、小学校への移行を円滑に進めるため、発達障がい等のスクリーニングをはじめ、特性に合わせた適切な支援や保健指導を行う5歳児健康診査について、令和9年度の実施に向けた関係機関との検討・調整を行います。

(4) 市立小・中学校給食費保護者負担軽減 【保健給食課】

令和4年7月から令和7年度までの間、物価高騰に伴う給食材料費の増額分を補填し、給食費の保護者負担額を据え置いてきましたが、令和8年度は補填の範囲を拡大し、新たな保護者負担の軽減策を実施します。

市立小学校については、1人当たりの給食材料費の月額5,888円に対し、国の負担軽減策による基準額分5,200円に市の補填688円を加え、給食費を無償化します。

市立中学校については、1人当たりの給食材料費の月額7,062円に対し、市独自に3,762円を補填することにより、給食費の保護者負担額を令和7年度の月額5,000円から月額3,300円に減額します。



(5) 保育所等副食費保護者負担軽減 【保育課】

物価高騰下の社会情勢を踏まえ、公立・民間保育所等の副食費について、1カ月当たり1人1,000円を市が補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。



(6) 公立保育所主食提供 【保育課】

公立保育所5園の3歳児から5歳児までの給食については、副食のみを提供し、主食については各家庭が用意していましたが、保護者の負担を軽減するため、主食・副食を併せて提供する「完全給食」を令和8年10月から実施します。

(たちばなこども園については、令和8年4月から完全給食を実施しています。)

(7) ひとり親家庭の学び直し支援 【子ども政策課】

ひとり親家庭の親及び児童の学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、200,000円を上限に費用の一部を助成します。

3 若者の活躍促進

(1) 若者応援コンペティション 【子ども政策課】

若者が活躍できる環境を創出するため、本市のまちづくりに寄与する若者ならではのアイデアを募り、審査委員会にて採択となった若者に補助金を交付することにより、アイデアの実現に向けて支援します。



(2) 若者活躍応援講座 【子ども政策課】

地域で活躍するリーダーを講師として、高校生年代以上から20代の若者を対象に全3回の連続講座を開催します。「地域で挑戦すること、活動することの魅力」をテーマに、若者同士のディスカッションや、ワークショップなどを通して、参加者のつながりを醸成し、若者が地域で活躍できるきっかけづくりとします。

4 地域の子育て支援活動促進

(1) 地域子ども・子育て懇談会の開催 【子ども政策課】

地域で活動している子育て支援団体や子育て当事者などが集まり、アドバイザーからの助言を受けながら意見交換を行う懇談会を開催し、団体間のネットワークづくりや活動の促進を図ります。

(2) こどもの居場所の情報発信 【子ども政策課】

こどもが誰でも安心して過ごせる「こどもの居場所」について、多くのこどもや保護者に気軽に利用してもらうとともに、支援をしたい地域の方々に広く知っていただけるよう、令和8年4月1日に「おだわらこどもの居場所ポータルサイト」を開設しました。

ポータルサイトで居場所のマップや開催日などの情報を一元化して発信することに加え、居場所を紹介するパンフレットを作成し、市内の全小学生に配布します。



【ポータルサイト二次元コード】

5 保育士確保策の充実 【保育課】

保育士の安定的な確保のため、令和7年度に保育士のための宿舍借上げに対する支援の充実を図ったことに加え、令和8年度からは、奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内民間保育所等に就職した方に対し、年間200,000円を上限に、奨学金返済額の一部を補助することで、保育人材の確保及び定着を図ります。

